

政令番号394 ベリリウム及びその化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							4.9E+1	49.2
2	青森県							1.6E+0	1.6
3	岩手県							2.4E+0	2.4
4	宮城県							9.2E+0	9.2
5	秋田県							3.7E+1	37.1
6	山形県							1.2E+1	12.2
7	福島県							1.3E+2	126.3
8	茨城県							6.2E+1	62.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県							1.2E+0	1.2
12	千葉県							6.4E-2	0.1
13	東京都								
14	神奈川県							2.3E+1	23.4
15	新潟県							2.8E+0	2.8
16	富山県							9.4E+0	9.4
17	石川県							2.2E+1	22.5
18	福井県							2.4E+1	23.7
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県							2.4E+0	2.4
23	愛知県							8.4E+1	84.2
24	三重県							5.4E-1	0.5
25	滋賀県								
26	京都府							3.2E+1	31.8
27	大阪府								
28	兵庫県							3.5E+1	34.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県							2.0E+1	20.1
33	岡山県							5.6E+0	5.6
34	広島県							2.8E+1	28.1
35	山口県							4.4E+1	44.1
36	徳島県							5.5E+1	55.5
37	香川県								
38	愛媛県							3.0E+1	29.6
39	高知県							5.3E+0	5.3
40	福岡県							2.4E+1	24.3
41	佐賀県							4.4E-1	0.4
42	長崎県							8.6E+1	85.6
43	熊本県							2.6E+1	26.0
44	大分県							2.4E+0	2.4
45	宮崎県							1.1E+0	1.1
46	鹿児島県								
47	沖縄県							1.7E+1	17.1
	全国							8.8E+2	882.4